「国際融合文化学会」会則

第1条(名 称)

本会は「国際融合文化学会」(略称「融 文学会」、英語名 International Society for Harmonization of Cultures and Civilizations、略称 ISHCC) と称し、事務 局を下記に置く。

(2006年4月より、下記を連絡先とする。)

〒192-0906 東京都

八王子市北野町 560-11-302 菊地方

ISHCC 事務局

電話/FAX 042-644-6813

E-mail: zenta@ca2.so-net.ne.jp

第2条(目的)

本会は、世界の文化の調和と融合もしくは創造にかかわる研究・享受を通じて、会員相互の融和と研究の促進を図り、併せて人類の調和と精神的進化に寄与することを目的とする。

第3条(事業)

本会は前条の目的を達成するために次 の事業を行う。従来の方法のみならず、マ ルチメディア手段を用いる。

- (イ)「研究発表世界大会」および「友好 親善パーティ」を開催する
- (ロ)「研究発表国内大会」および「友好 親善パーティ」を開催する
- (ハ) 学会誌『融合文化研究』その他の出版物を発行する
- (二) その他本会の目的達成に必要な事業 を遂行する

(ホ) 広報活動は SNS (ソーシャルネットワークサービス) を活用する

これらの活動はすべて会員からの会費、 および賛助会員やその他の団体等の支援 や後援を得て実行される。

第4条(会員)

本会会員は、普通会員、学生会員、賛助会員、終身会員、名誉会員の5種類とする。 賛助会員は、本会の趣旨に賛同する個人または団体で、本会の活動の後援者とする。 名誉会員は、本会から入会を依頼した者とする。会員はすべて『融合文化研究』の配布を受ける。ただし他の出版物は購入するものとする。

尚、終身会員は 2008 年 7 月以降の新規 の受付・登録を停止する。終身会員の会費 免除の特典は入会後 10 年までとする。

第5条(会 計)

会員の年会費は、3,000 円または 30 米ドルとする。学生会員の年会費は、2,000 円または 20 米ドルとする。賛助会員の年会費は、20,000 円または 200 米ドルを前納した者とする。終身会員は、30,000 円または 300 米ドルを前納した者とする。ただし、各会費は国情等により別に定めることがある。

会費はすべて郵便振替または国際郵便 為替(International Money Order)によって本会宛送金するものとする。会費はすべて年度会費とし、入会年度以外は原則と して4月中に納めるものとする。

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。本会の会計報告は会計監査を経て、役員会議での承認によって行う。会員は1年間会費未納の場合、その資格を喪失するものとする。

尚、終身会員の申請については、事務局 長に申請し承認を受けることにより、過去 に納付した会費分を減免して終身会員費 を納付することができるものとする。

第6条(役員)

本会に次の役員を置く。

名誉会長一名

顧問数名

参与数名

会長一名

副会長数名

事務局長一名

事務局次長数名

運営委員会委員数名

会計係数名

会計監査役一名

広報委員数名

実行委員会委員若干名

第7条(役員の選出)

本会結成時における名誉会長、会長、副会長は結成準備会の指名によるものとする。その後の会長は、役員会の推薦を得、さらに全会員による投票によって選出された者とする。投票は E メールによって行う。

副会長、事務局長、運営委員会委員、その他の役員は会長が指名する。

第8条(役員の任期)

名誉会長および顧問の任期は終身とする。ただし本人の意思を尊重するものとする。

会長ほかすべての役員の任期は 2 年と する。ただし、再選・再任を妨げない。

第9条(任務)

本会会長は本会の使命達成のために本 会を先導する任務を持つ者である。会長が その責務を実行できない場合には、副会長 が代行するものとする。

以上

附記

(1)2012年10月より学会英文名称表記 を下記に変更する。

(新英文名称)

International Society for Harmonization of Cultures and Civilizations

(旧英文名称)

International Society for Harmony and Combination of Cultures

- (2) 2015 年 3 月より会長の連絡先メールアドレスを下記に変更する。
- (上田邦義会長・新連絡先)

kunivoshi@munagumi.com

国際融合文化学会 会 則

会員:

普通会員、学生会員、賛助会員、終身会員(2008年7月より受付停止)、名誉会員の5種類があり、会員1名以上の推薦が必要です。(なお、賛助会員は、本会の趣旨に賛同する個人または団体で、本会の活動の後援者、名誉会員は、本会から入会を依頼した者となります。)もし、会員にお知りあいの方がおられない場合は、下記宛に自薦書をお送りください。審査の上、入会を認めます。

自薦書の内容 : 氏名、生年月日、国籍、連絡先(住所・電話・Fax・E-mail等)、

最終学歴、職業、研究テーマまたは最大関心事、その他。

自薦書の送り先: 〒192-0906 東京都八王子市北野町 560-11-302 菊地方

ISHCC 事務局, e-mail: zenta@ca2.so-net.ne.jp

年会費: (毎年4月1日から翌年3月31日まで):

会 員:3,000 円または30 米ドル。(ただし国情により別に定めることがある。)

学生会員:2,000円または20米ドル。(ただし国情により別に定めることがある。)

賛助会員:20,000円または200米ドル。(ただし国情により別に定めることがある。)

終身会員(2008年7月より受付停止):30,000円または300米ドルを前納した者とする。

(ただし過去の会費納入分は減免できる。国情により別に定めることがある。)

特典:

会員は、学会誌『融合文化研究』と『ISHCC ニューズレター』の配布を受ける。(会員の方で学会誌等が届かない場合は、事務局にご連絡ください。) ただし他の出版物は購入するものとする。

会費振込み方法:

郵便振込みにて、以下の口座にお振込みください。

口座番号 00120-1-550305 口座名義 ISHCC

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込みの場合は、

店名:○一九店(ゼロイチキュウテン)、店番:019、

預金種目:2 当座預金、口座番号:0550305 宛てにお振込みください。)

詳しくは以下の国際融合文化学会ホームページをご参照ください。

URL: http://atlantic.gssc.nihon-u.ac.jp/~ISHCC/

国際融合文化学会(ISHCC) 問い合わせ先:

会 長 上田邦義 (kuniyoshi@munagumi.com)

事務局長 菊地善太(zenta@ca2.so-net.ne.jp)